

2022 年度事業の実施状況

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

I 概況

2022 年度においては、2022 年 3 月 4 日の第 38 回定例理事会で承認された事業計画及び収支予算に基づき、食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与するための助成事業等を実施した。その実績及び選考委員会の開催状況は、表 1 及び 2 のとおりである。

表 1 2022 年度事業実績概要

事業	件数(件)	金額(千円)
1 学術研究助成	61	130,000
2 学術研究国際交流援助及び外国人留学生研究助成	9	7,915
(1)学術研究国際交流援助		
①研究者の海外派遣援助	0	0
②国際学術会議等開催援助	2	1,000
(2)外国人留学生研究助成	7	6,915
3 飯島藤十郎賞	2	7,000
(1)飯島藤十郎食品科学賞	1	5,000
(2)飯島藤十郎食品技術賞	1	2,000
4 特定課題研究等助成	30	80,000
合計	102	224,915

(注)表1の太字は1から4までの各事業の件数・金額の計及びその合計で、それ以外は内数である

表2 2022 年度選考委員会の開催状況

選考委員会	開催日	選考担当事業
学術研究助成選考委員会	第 79 回:2022 年 11 月 11 日 (於:如水会館/Web 会議) 第 80 回:2023 年 2 月 9 日 (於:如水会館/Web 会議)	・学術研究助成
飯島藤十郎賞選考委員会	第 22 回:2022 年 7 月 12 日 (於:如水会館/Web 会議) 第 23 回:2023 年 1 月 23 日 (於:如水会館)	・飯島藤十郎賞授賞 ・研究者の海外派遣援助 ・国際学術会議等開催援助 ・外国人留学生研究助成
特定課題研究等選考委員会 (小委員会:特定課題研究等選考 委員会規程第 9 条に基づく小委員 会。略称「大型特定研究小委員 会」。)	第 31 回:2022 年 7 月 1 日 第 11 回小委員会:2022 年 7 月 1 日 (於:如水会館) 第 32 回:2022 年 9 月 12 日 (於:如水会館) 第 12 回小委員会:2022 年 9 月 16 日 (於:如水会館/Web 会議) 第 33 回:2022 年 12 月 19 日 (於:如水会館) 第 34 回:2023 年 1 月 31 日 (書面)	・特定課題研究等助成

II 事業の実施状況等

1 学術研究助成 (61 件 計 130,000 千円)

本助成は、当財団の指定する食品科学等の分野の研究を行う研究者及び研究グループを対象として助成金を交付するものであり、この分野の研究が行われている 373 の日本国内の大学、短期大学、高等専門学校等及び公的研究機関の長あてに、2022 年 7 月 12 日付文書をもって募集案内と推薦の依頼をした。さらに、指定する研究分野に関連のある(公社)日本食品科学工学会、(公社)日本食品衛生学会、(公社)日本栄養・食糧学会、(一社)日本応用糖質科学会、(一社)日本食品保蔵科学会、(一社)日本調理科学会(以下「関連 6 学会」という。)及び(公社)日本農芸化学会に対して、「2022 年度学術研究助成募集要領」の学会誌等での広報を依頼したほか、財団速報等で広報を行った。

2022 年 8 月 15 日から申請受付を開始し、10 月 11 日をもって締め切った。申請手続きについては、2022 年度から電子申請方式を導入し、申請者が紙媒体の申請書を作成して郵送しなければならない

こと等に伴う実質的な負担を軽減し、一連の作業の効率化を推進した。

応募件数は103件で、2021年度より個人研究で25件減少し、共同研究は2件増となったものの、全体では23件の減少となった。事務局による事前審査で募集要領に定める要件を明らかに満たさない申請はなかったため、この103件(個人研究88件、共同研究15件)を受理した。募集先別の応募件数等を次に掲げる表3及び4に示した。

表3 2022年度学術研究助成募集先別応募件数一覧

()は2021年度実績

研究機関		募集先 機関数	応募件数	受理件数	受理内訳		
					個人研究	共同研究	
大学関係	小計	件 308 (302)	件 90 (113)	件 90 (113)	件 77 (102)	件 13 (11)	
	内訳	国立 ^{※1}	144 (140)	56 (61)	56 (61)	47 (57)	9 (4)
		公立 ^{※1}	36 (35)	11 (22)	11 (22)	10 (19)	1 (3)
		私立	128 (127)	23 (30)	23 (30)	20 (26)	3 (4)
その他研究機関	小計	65 (64)	13 (13)	13 (13)	11 (11)	2 (2)	
	内訳	国立 ^{※2}	13 (12)	4 (10)	4 (10)	3 (8)	1 (2)
		公立 ^{※3}	50 (50)	9 (2)	9 (2)	8 (2)	1 (0)
		公益法人等 ^{※4}	2 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)
合計		373 (366)	103 (126)	103 (126)	88 (113)	15 (13)	

※1:国公立工業高等専門学校を含む

※2:国立研究開発法人を含む

※3:地方独立行政法人を含む

※4:地方公共団体が中心となって設立した公益財団法人等

表4 申請書受理件数と助成申請額

	合 計	個人研究	共同研究
受理件数(件)	103	88	15
申請額(千円)	261,601	190,851	70,750

受理した応募申請書が103件と多数であり、研究課題も多岐にわたっているため、あらかじめ選考委員長を含む4名の選考委員による予備審査(一次審査)(2022年10月26日)を行い、募集要領に示す対象研究分野の要件等で6件(個人研究5件、共同研究1件)を選考対象外として、一次審査に合格した97件(個人研究83件、共同研究14件)の応募申請書について、学術研究助成選考委員会の本審査に付託した。

2022年11月11日開催の第79回学術研究助成選考委員会において、応募申請書の審査・評点方法等を基本的に例年どおりとすることに決定し、15名の委員による審査・評点が行われることになった。なお、評点期間中に、他の民間助成財団に採択されたことを理由とする申請辞退(個人研究1件)があった。

2023年2月9日開催の第80回選考委員会において、審査・評点の集計対象となった96件の中から、その結果に基づき61件(個人研究53件、共同研究8件)が助成対象候補に選定された。

選定された61件の助成申請額の合計が予算枠の1億3,000万円を上回っていることから、予算枠、研究課題の内容等を勘案して査定を行い、個々の助成金額を算定することについて選考委員長に一任された。

この選考委員会の結果が、第42回定例理事会(2023年2月24日)に提案され、2022年度学術研究助成の助成対象者とその助成金額が表5(後掲、以下各表同じ)のとおり決定された。

2 学術研究国際交流援助及び外国人留学生研究助成 (9件 計7,915千円)

(1) 学術研究国際交流援助 [2件 計1,000千円]

① 研究者の海外派遣援助 <0件 計0千円>

この事業は、海外で開催される当財団が指定する食品科学等の研究分野の国際学術会議に自費で出席し、研究発表を行おうとする研究者に対し助成するもので1990年度から実施されている。当財団が対象とする研究分野と関係の深い関連6学会に対し、2022年5月25日付文書をもって「2022年度研究者の海外派遣援助募集要領」に基づく募集の案内と候補者の推薦を依頼した。なお、2019年

度以降は、より研究者に活用していただくため、前期・後期の 2 期に分けて募集を行っている。

2022 年 7 月 12 日開催の第 22 回飯島藤十郎賞選考委員会では、本事業の趣旨とこれまでの経緯等の説明が行われた。

応募状況は、前期募集(6 月 17 日～7 月 29 日)、後期募集(12 月 1 日～2023 年 1 月 11 日)とも推薦がなかった(表 6)。

② 国際学術会議等開催援助 < 2 件 計 1,000 千円 >

この事業は、当財団が指定する食品科学等の研究分野に関連のあると認められる国際会議等が我が国で行われる場合に、その運営費の一部を援助するもので、関連 6 学会及び(公社)日本農芸化学会に対して、2022 年 5 月 25 日付文書等をもって「2022 年度国際学術会議等開催援助募集要領」の周知を依頼した。なお、2020 年度以降は、①の研究者の海外派遣援助と同様に、前期・後期の 2 期に分けて募集を行っている。

第 22 回飯島藤十郎賞選考委員会では、本事業の趣旨とこれまでの経緯等の説明が行われた。

応募状況については、前期募集(6 月 17 日～7 月 29 日)は 0 件、後期募集(12 月 1 日～2023 年 1 月 11 日)に 2 件の申請があり、後期の 2 件については、第 23 回同選考委員会で援助にふさわしいとして援助対象候補者に選定され、この選考委員会の結果が第 42 回定例理事会に提案されて、2022 年度の国際学術会議等開催援助対象者とその助成額が表 7 のとおり決定された。

(2) 外国人留学生研究助成 [7 件 計 6,915 千円]

この事業は、当財団の指定分野に係る食品科学等の研究を行っている中国、台湾、韓国、アセアン諸国をはじめとするアジア地域等の国籍で日本に留学している外国人留学生(博士課程後期相当の大学院生)に対する研究費助成である。2016 年度からは対象範囲が拡大され、私費留学生のみならず国費留学生も助成対象とされた。2022 年度においては、「2022 年度外国人留学生研究助成募集要領」に基づき、大学院(博士課程後期相当)が設置されている大学の中で当財団が指定する研究分野の講座等のある 36 の大学院・連合大学院に対して、2022 年 7 月 12 日付文書をもって募集案内と推薦を依頼した。

第 22 回飯島藤十郎賞選考委員会では、本事業の趣旨とこれまでの経緯等の説明が行われた。

応募状況については、2022 年 11 月 30 日の応募締切日までに 7 件の申請があった。

第 23 回同選考委員会で審議の結果、7 件すべてが助成対象にふさわしいとされ、第 42 回定例理事会に提案され、2022 年度の外国人留学生研究助成対象が表 8 のとおり 7 件 691.5 万円と決定された。

3 飯島藤十郎賞の授賞（2件 研究奨励金 計 7,000 千円）

飯島藤十郎食品科学賞は、食品科学における学術上の研究に優れた業績が認められる研究者を対象とするもので、飯島食品科学賞として 1990 年度に創設され、2013 年度から当財団の設立者の名を冠した飯島藤十郎食品科学賞とされた。2007 年度からは新たに食品の技術開発に優れた業績が認められる研究者(グループを含む)を対象とする技術賞が加えられ、2013 年度から同じく飯島藤十郎食品技術賞とされた。また、飯島藤十郎食品科学賞及び飯島藤十郎食品技術賞の総称が飯島藤十郎賞とされた。

2022 年度においては、2022 年 6 月 23 日付文書等をもって、関連 6 学会及び(公社)日本農芸化学会に、2022 年 7 月 12 日付文書等をもって当財団の理事、評議員、同賞選考委員に対し、「2022 年度飯島藤十郎賞募集要領」に基づき、同賞候補者の推薦を依頼した。

第 22 回飯島藤十郎賞選考委員会では、本事業の趣旨とこれまでの経緯等の説明が行われた。

推薦状況については、2022 年 11 月 30 日の募集締切りまでに、飯島藤十郎食品科学賞候補として 4 件 4 課題、飯島藤十郎食品技術賞候補として 1 件 1 課題の推薦があった。

第 23 回同選考委員会において審議された結果、飯島藤十郎食品科学賞については、九州大学大学院農学研究院の松井利郎教授が、同賞授賞要綱・募集要領に記載されている対象研究分野に関して学術上特に優れた業績が認められ、授賞対象にふさわしい候補者として選出された。また、飯島藤十郎食品技術賞については、不二製油グループ本社株式会社未来創造研究所の佐本将彦研究員が、同賞授賞要綱・募集要領に記載されている対象研究分野に関して食品の技術開発に優れた業績が認められ、授賞対象にふさわしい候補者として選出された。

この選考委員会の結果について、第 42 回定例理事会に提案され、2022 年度の飯島藤十郎賞が表 9 のとおり決定された。(受賞者の業績概要は表 10 参照)

4 特定課題研究等助成（30件 計 80,000 千円）

本助成は、定款第 4 条第 1 項第 4 号に定める各分野において当財団として取り組むべき課題と、それに取り組むのにふさわしい研究者、研究グループ、団体等の選定をセットで行う場として、2013 年度に設置された特定課題研究等選考委員会の審議の下で行われるものであり、2017 年度からは、大型特定研究助成(国際的な視点も踏まえた将来性のある研究テーマとこれに取り組む研究者・チーム(当初 1 件、2020 年度からは 2 件))に対して 2 年間で 1,000 万円の研究費を助成し、長期的な展望に立って日本の食品科学と食品産業の発展に資する取組みも実施されている。

2022年7月1日には、第31回特定課題研究等選考委員会と第11回大型特定研究小委員会(特定課題研究等選考委員会規程第9条に基づく小委員会)が開催された。

第31回同選考委員会では、2022年度において、従来から重点課題とされてきた「食文化」、「食生活」及び「食の安全・安心」に加え、「パン類(和・洋菓子を含む)及び菓子類(ビスケット、キャンディー、チョコレート等)に関する研究(パン類及び菓子類の品質、原材料、製造工程、機械設備等に関する研究を含む)」を新たに重点課題として位置付けることとなった。また、これらの重点課題については、同選考委員会の委員に加え、評議員及び理事からも提案を求めることとされた。なお、第11回同小委員会では、大型特定研究助成の選考準備に着手する方針が確認された。

2022年9月12日の第32回同選考委員会では、事業実施期日が迫っていることから速やかに助成を行う必要のある課題(以下「緊急案件という」)1件(表11の登録番号30)が、助成対象候補に選定された。また、評議員、理事及び同選考委員から提案された候補課題等について審議され、後掲表11の登録番号1から27までの27課題について申請書の提出を求めることとなった。

緊急案件については、特定課題研究等助成金交付要綱第3の規定に基づく措置として、2022年9月26日の第41回臨時理事会で異議なく承認された。

2022年9月16日には、第12回大型特定研究小委員会が開催され、慎重審議の結果、広島大学大学院統合生命科学研究科の鈴木卓弥教授と京都大学大学院農学研究科の及川彰教授が大型特定研究の候補者にふさわしいとして選出され、特定課題研究等選考委員会に報告することとされた。

2022年12月19日開催の第33回同選考委員会では、第32回同選考委員会で確認した重点事項等を踏まえた提案29課題が検討され、すべて助成にふさわしいものとして、このうち27課題(登録番号1~27)が助成対象候補に承認された。また、第12回同小委員会における大型特定研究の候補者選出の経緯が報告され、了承された。

当該大型特定研究の2課題(登録番号28, 29)については、2023年1月31日の第34回同選考委員会(書面)において、助成候補とすることとされた。

以上の選考委員会における審議経過を踏まえ、第42回定例理事会に助成対象候補が提案され、2022年度の特定課題研究等助成の助成対象29課題(登録番号30は緊急案件として第41回臨時理事会で承認済み)とそれぞれの助成額が表11のとおり決定された。

5 助成金贈呈式・飯島藤十郎賞の授与式

2023年3月23日、如水会館において特定課題研究等助成金の贈呈式が行われ、事業執行の関係で助成金が年度内に交付される一部の助成先に対する助成金の贈呈が行われた。

2023年4月14日には、山崎製パン総合クリエイションセンターにおいて「学術研究助成金贈呈式、飯島藤十郎賞授与式及び特定課題研究等助成金贈呈式」が、昨年に引き続き、各事業の代表者のみを招待して開催され、飯島幹雄理事長から、受贈者代表への助成金の贈呈及び飯島藤十郎賞受賞者への賞状・賞牌・研究奨励金の授与が行われた。また、各受贈者代表及び受賞者から謝辞が述べられた。これらの後に、事務局から、助成金の実務的事項に係る説明が行われた。なお、国際学術会議への助成等、比較的助成金額が小さい助成先については、従来どおり贈呈式への招待を控えることとした。

6 研究成果の公表・普及等

(1) 財団年報等の発行

2021年3月又は4月に助成金が交付され、2021年度において研究等を行った助成対象者(2020年度助成の対象者)から提出のあった成果報告書を取りまとめ、2022年9月に「2021年度年報(第37巻)」として発行(750部)して、関係官庁はじめ、全国の大学、短期大学、高等専門学校、研究機関、図書館及び当該年度助成対象者のほか、食品業界団体及び食品企業等に広く配布した。

(2) 財団速報の発行(第156号～159号)

学術研究助成等の募集案内、応募状況、選考結果の公表、贈呈式・授与式の開催等、事業活動の概要を各段階で取りまとめ、速報として関係官庁及び関係報道機関等に対して広報を行った。

(3) 学術講演会の開催

2022年11月18日、第34回学術講演会が山崎製パン総合クリエイションセンターにおいて開催され、2020年度の学術研究助成と特定課題研究等助成対象課題から選定された3課題についての成果発表と、2021年度飯島藤十郎賞受賞者2名による特別講演が行われた。

7 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応

(1) 助成事業における対応について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学術研究助成等の対象となった研究課題が計画どおりに進まない事態が続発したため、当該課題に係る研究者からの要請を受けて、助成対象期間の延長や資金使途の変更等の要望に迅速かつ弾力的に対応した。

(2) 評議員会・理事会・選考委員会等における対応について

2022年度に会議形式で行われたすべての委員会等について、オンラインの参加でも可能とする方法で開催した。また、会場ではゆとりある座席配置とするとともに、参加者に対してマスクの着用や消毒の励行、体温37.2度以上の者の退避要請等を徹底した。

(3) 学術講演会及び贈呈式・授与式における対応について

2022年11月18日に開催された学術講演会では、会場参加者を例年の3分の1程度に抑制し、招待を控えることとした者に対して講演会の模様を撮影した動画を事後配信し、感染症対策を徹底しつつ、助成成果の普及に努めた。

2023年4月14日に開催された贈呈式・授与式では、昨年に引き続き、会場に招く受贈者・受賞者を6人に限定し、招待を控えることとした者に対して式の模様を撮影した動画を4月18日から1か月間配信し、感染症対策を徹底しつつ、助成対象者への督励と助成金に関する説明機会の確保に努めた。